

1. 件名：東京電力ホールディングス(株)福島第二原子力発電所第3号機 第2
回定期事業者検査の工程見直しに係る面談

2. 日時：令和4年12月26日(月) 16時00分～16時20分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室(TV会議システムを利用)

4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部 検査グループ

専門検査部門

大江原子力専門検査官、堀間係員

東京電力ホールディングス(株)

保安全管理グループ チームリーダー 他7名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス(株)から、福島第二原子力発電所第3号機雑固体廃棄物焼却設備の不具合に係る対応状況及び定期事業者検査の工程を見直し2023年1月下旬に定期事業者検査を完了させる旨説明があった。

○原子力規制庁より、東京電力ホールディングス(株)に対し、引き続き情報提供すること及び定期事業者検査完了次第定期事業者検査報告書を提出するよう伝えた。

6. その他

資料：福島第二原子力発電所第3号機 第2回定期事業者検査の延長について